

---

**開会宣告**

---

**議長(波岡玄智君)** 前日に引き続き会議を開きます。  
本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

---

**日程第 1 会議録署名議員の指名**

---

**議長(波岡玄智君)** 日程第 1 会議録署名議員は、前日同様であります。

---

**日程第 2 議案第 49 号 平成 23 年度浜中町一般会計補正予算(第 4 号)**

---

**議長(波岡玄智君)** 日程第 2 議案第 49 号の質疑を続けます。  
3 番鈴木議員。

**3 番(鈴木敏文君)** それでは、何点が質問をさせていただきます。最初に 25 ページ地域振興に要する経費の補助金、一般コミュニティ事業助成金ですね。250 万円、今年茶内第一連合会の祭典用品という事で、毎年、祭典用品の助成をいただいて、太鼓にしても提灯にしても大変高額でありますから、助かっていると思いますけれども、そろそろ一巡をしたのかなというイメージがありますけれども、まだ待たれている地域があれば、お知らせをいただきたいと思います。

その次に、その下のルパン三世のプロジェクトですけれども、この詳細について、もう少し教えていただきたいと思います。例えばフラック 6 基、マップの関係ですか、それから、バス停などの施設改修工事、場所も含めてですね。あとネットパネル 4 基、街灯の装飾という事になりますけれども、この場所も含めて、詳細をお知らせいただきたいと思います。

それともう 2 点、35 ページ災害対策に要する経費でありますけれども、衛星携帯電話の購入と、色々端末がイリジウムだとかワイドスターだとか、あるみたいですがけれど

も、購入あるいはレンタルまた含めて基本料金、それから予備バッテリーの数ですか、それと今後、設置を増やしていく計画があればお知らせをいただきたいと思います。それからもう1点、37ページ教育用のパソコン整備ということで、昨年で中学校のパソコンの更新が終わったと。今年が小学校ということであります。霧小併せて、5校パソコンの借上げでありましたけれども、確か説明では、サーバーが4校ということでありました。5校パソコンでサーバーが4校、この辺をちょっとお知らせいただきたいと思いますし、関連で小学校でのパソコンを使った学習内容、この辺も併せてお知らせいただきたいと思います。お願いいたします。

**議長(波岡玄智君)** まちづくり課主幹。

**まちづくり課主幹(越田正昭君)** それでは25ページの、一般コミュニティの助成の関係について、御回答させていただきます。議員申し上げたとおり、このコミュニティにつきましては、財団法人自治総合センターからの、昭和53年から全国自治宝くじの売上金の一部を活用する事業であります。23年、今回申請を出されているのが、第一連合会であります。

今後の部分というところでございますけれども、今、奔幌戸自治会から1件のみ申請が来ております。これも同じような形のお祭り機具等の関係でございますので、来年度以降については、その1件の対処をしながら、この事業は、自治会の方に周知していきますので、その中で集約をして行きたいと思っております。

次に、同じ23ページのルパン三世のプロジェクトの全体の概要についてであります。この事業費は昨日お話をしたとおり964万7,000円が今年度の事業全体であります。事業につきましては、10項目からなりまして、23年度においては、7件の事業でメニュー化をするというところであります。

まず、今年度の1点目につきましては、街灯ポールの装飾というところであります。これは昨日、お話をした中央通り、この火防線通りに設置をするという形の予定をしております。これは10基、フラッグと合わせてシルエットパネルという形の中で、設置をする予定であります。

次に、車両ラッピング事業という事で、釧路バスさん、それと中央ハイヤーさんでラッピングを行いたいというところであります。これについては交通網のアクセスを、いかに喜んでいただいて乗っていただくか、この空間づくりをしたいという事で、この事業を23年度と合わせて、これは一部広告の料金も入りますので、2ヵ年の中での分け

るという形で予定をしております。

もう1つは、浜中ラリーという事業であります。携帯電話を利用した端末でのQRコードを読みながら、この圏域霧多布市街地を歩いていただき、滞在観光の推進を計ってという形で、これは町全体の所の商店にするのか、どこのエリア形成の中でQRコードの設置をするのか、まだ決めておりませんが、これは随時、この事業を10月から事業実施をしていきたいと思っておりますので、来年の5月に事業実施をしていきたいと思っております。

次に、観光ツアーの商品開発事業であります。これが旅行代理店、やはり滞在観光を伸ばしていかなければならないという所で、旅行代理店とタイアップをいたしまして、このルパン三世によっての、まちづくりということをしていきたいなと思っております。これは、どのような内容かということ、実際に来た方々に、体験の観光、これと食と、融合した形でツアーをしていきたいと。

その中に当然、感動を与えなければならないものですから、それに含みを持った宝島の部分での、記念のパンフレットを与えていくという形を持っております。

次に、キャラクター定食の開発、これはキャラクター定食と言っておりますが、実質的には、ルパン三世の個性的なキャラクターを利用した中で、そのイメージに合った定食、飲食といえますか、そういう事を作って行きたい。これは、料理店関係者の方も、ご協力をするという形で協議は整っておりますので、今後、今北海道で知られております、星沢幸子先生の監修の元に実施をしていきたいというところであります、これは何点かといわれると、飲食店との協議も必要でございますので、それらとの勉強を深めながら、実施をして行きたいと思っております。次に、オリジナルグッズの開発を実施したいところであります。これは現在、ここの産業であります、水産、酪農等の既存の商品等についての、パッケージも含め合わせて、それぞれに新しいオリジナルのルパン三世を活用したエコバックといえますか、それらもどうにか開発しながら、どうしてもお客様に届けて行く、そして、ここだけでしか買えないという物、当然、ラッピング等含めて、色んな部分の中で商品の形成は、やはり著作権の絡みがありますので、それらと合わせて、ここだけという事になると、そのデータも書いて行かなければならないという部分を含めて、この事業をします。最後になりますが、浜中宝島マップというのを、これは23年と24年、2カ年に分けて実施をしたいと思っております。最終年は、完成の暁には、このマップが完成をするということで予定をしております。今年度につい

では、それに係る著作の著作権データ分、これをどうにか完成させたいと思っております。

以上、7件の事業を、今年度実施をしたいところであります。以上です。

**議長(波岡玄智君)** 総務課主幹。

**総務課主幹(工藤吉治君)** 35ページの災害対策に要する経費、衛星電話購入にかかわるご質問にお答えをいたします。

まず、導入しようとする機種につきましては、NTTドコモが運用するワイドスターという機種を導入する予定であります。基本料金につきましては、月額基本料金4,900円、通話料につきましては30秒90円の予算計上となっております。また、バッテリーの数につきましては、1個の予定であります。

また、今後の導入予定につきましては、町内5カ所程度を予定しております。浜中支所、茶内支所、貫人地区、散布小中学校、霧多布高等学校等を予定しております。よろしく御理解をお願いいたします。

**議長(波岡玄智君)** 管理課主幹。

**管理課主幹(内村満君)** 教育用パソコン整備に要する経費の中で、18節備品購入費のサーバーの件について御説明を申し上げます。このサーバーにつきましては、平成15年に購入をしたもので、既に8年が経過しておりまして、老朽により今回設置をしようとするものでございます。サーバーにつきましては、職員室に設置をしまして、職員室とパソコン室、その上にあります使用料及び賃借料で今回導入します、パソコンとの兼用を図って職員室で、その教材等の入力をする時に使う為のサーバーで、コンピューター室とのデータの管理を双方で行うということでございます。

なお、14節の使用料及び賃借料で購入するパソコンにつきましても、そのコンピューター室の中には、データ用のサーバーが、おのこの設置されております。以上でございます。

それから、学習内容はどのような事に使われているのかということですが、小学校におかれましては、全教科において全般的に使われているということでございます。

以上でございます。

**議長(波岡玄智君)** 鈴木議員。

**3番(鈴木敏文君)** コミュニティですね。奔幌戸が残っているということで、これで一巡するという事でもありますね。それで今後は、各自治会の要望で決めて行くという事で御理解しましたし、また、ここに町村の用途状況というのがありますがけれども、結

構使える道が多岐に渡っておりますので、今後、毎年250万円程度が入ってくると、今のところ予定されているのか。その点、もう一回聞かせていただきたいと思います。

それと、ルパンの方は概ね分かりました。ただオリジナルグッズですね。著作権の関係があって、新たに書いてもらうんだという事でありました。今まで、例えば町内を題材にした霧のエリューシヴ、こう言ったキャラクターじゃなくて、新たに加藤先生に書いていただくんだと、こういう理解でよろしいのか。もう一度お願いいたします。

それから衛星の携帯電話でありますけれども、ワイドスターということで、今後、町内5カ所に増やしていくという計画を持っているという事で、これは了解をいたしました。

それから、最後パソコンですね。パソコンも学習内容がちょっと、ぼんやりしてはいますけれども、もう少し詳しく出来たら説明をお願いします。以上です。

**議長(波岡玄智君)** まちづくり課主幹。

**まちづくり課主幹(越田正昭君)** 再質問のお答えをさせていただきます。まず自治体のコミュニティの助成の関係でございます。先ほど話した250万円でございますけれども、これは、一般コミュニティという助成事業の中で、今250万円という上限枠を設けております。コミュニティのセンター費というのもありまして、それは1,500万円、その5分の3が設備の部分と二通りあって、その中に小分類が色々分かれております。みなさんの要望がある中で、この金額の明示は若干、今まで250万円という上限ですから、当然、そこに自己負担とかもありますし、下がることもありますし、要望が出たら、この申請を上げていきたい。今のところは大体付いております、浜中町については。そういう形が、今後も続くだろうというふうな予測をしております。

オリジナルグッズの関係でございます、これにつきましては、先ほど言った話の中に一つは、著作権の部分があって、色々な事を展開したいという形があるのですけれども、当然40周年記念でやった霧のエリューシヴというのは、加藤先生モンキーパンチさんが、ここの部分で書き上げていただいたという事もございますので、出来れば活用したいと考えております。

当然、ここにあった形をとる事になるとですね、色んなものを御活用していただければ、著作権ばかり取ると、その著作権料はかなり膨大になるものですから、これも一部は利用したいと考えております。以上です。

**議長(波岡玄智君)** 管理課長。

**管理課長(大澤文明君)** ただ今の、パソコン整備に係る小学校の学習内容であります。今まで中学校では主に技術家庭というような、それから高校では情報という科目がありまして、そこからパソコンの教育を進めていくという形でやっておりました。小学校につきましては、ただいま主幹の方から概要を申し上げましたけれども、全教科ということで、当然、主要5教科と言われる国語・算数・理科・社会、それと今は総合学習というものもあります。

そういうことで学習内容は、これからもまだまだ、どんどん進んで行くんだらうと考えておりますけれども、今、教育の中では小学校ですから、まず触れる、慣れる、それから調べ学習を進める。それにインターネット等々を活用しながら、大いに紙ベースばかりじゃなくて、電子媒体でのそういう教育も、今後とも進めていく、そういう学習内容であります。そういうことでご理解をいただきたいと思います。

**議長(波岡玄智君)** 10番加藤議員。

**10番(加藤弘二君)** 3点ほど質問したいと思います。1点目は、25ページの振興費のルパン三世のことについて、この辺あまり知らないこともあるので質問をしたいと思います。最初ですけれども、私が説明されていて、全く聞いていなかったのかも知れませんが、プロジェクトということですが、プロジェクトチームというのはあるんですよね。主幹が私たちの考えとしてはと、私たちと言っていますから、主幹がやっているのと違って、みんなで共同でやっていると思いますけれども、そのプロジェクトチームのメンバーといいますか、団体といいますか、その辺のところを、まずお知らせ願いたいと思います。

それから今回の、この立ち上げた部分については、自分は議運の時に、ちょっと資料を見せてもらったのですが、詳しい資料を手元に持つことが出来なかったもので、昨日ちょっと増刷りしてもらって、自分が見せてもらいましたけれども、非常に大きな取組みをするんだなというのがあるんですね。それで、この目的についても書かれてありますけれども、それは浜中町の観光における現状と課題という、その文書の中で、こんなふうな一文があります。観光客の入り込みは平成12年を境に減少傾向が続いており、団体旅行は減少を続け個人、小グループの旅行が主流となっているという事で、この減少傾向は12年も、今日23年に至るまで減少傾向が続いています。

しかも、私は日本の国民が旅行をするというのは、何と言っても懐が温かくなくては旅には出ないと思います。懐に20万円、30万円入れて行こうかというような状況と

いうのは、ここ浜中町の中を見ても、そういう景気の状態ではないし、それから全国的に見ても就職難であったり、あるいはワーキングプアとか、そういう状況があって、これだけのものを準備しながら、客を迎えようとする事自体は、無理ではないのかと、苦労はするのだけれども思ったように、人が集まらないというふうに私は考えるのですけれども、この案を練っているグループは、いやそうではないんだと、鬼太郎の件もあるし、色々と考えられたと思うのですけれども、鬼太郎のやつは、NHKで半年も放映して宣伝もしましたね。それに比して、モンキーパンチの方は、中々テレビで放映されているのですけれども、そういうような事で集客、これを力を込めて集めようとしているのか。あまり力を込めないでやっている部分については、モンキーパンチの町だよということくらいは知っておいてもらいたい、という程度のものなのか、その辺のことを説明していただきたいなと思います。

私は、あまり漫画も読まないし、テレビも無いのでモンキーパンチとは縁は無いのですけれども、町の若い人に聞いてみました。どう思うと聞いたら、やはりここにも書いてあるように、若い人20代30代の人に興味あるよと、テレビも見ているし、面白いという反応があるので、やっぱりそういう声もあるのかなと思ひまして、そういう程度ですけれども、プロジェクトを作って、こういう町にしたいということですが、どういう集客を目指しながら、やっているのかということ、まず聞きたいと思ひます。

それから、次はモンキーパンチスクエアっていうのがありまして、これが、ゆうゆの側にあるテント市場を活用するということです。私は、あそこの場所というのは、いつも寂しい所だなという印象があるのですが、人が余り行かないと、あそこに、これを持って行って良いのかなというのがあります。モンキーパンチのグッズ等を置いている場所というのを探している観光客も居ると思ひます。そうであれば、あんな遠くまで、やらないで信金周辺の、あの通り辺りのお店屋さんの一角に、モンキーパンチグッズのコーナーを設けて、あそこに行ったら売っているよと、コーナーを2・3カ所設けて商売をやりながら客が来たら、それを売ってあげるというか、私はその程度でいいのではないかなと。というのは先ほども言いましたように、山の上に持って行って、スクエアを開いたけれども中々客が来ないという、それから沢山そういう店があって、その内の一つがモンキーパンチのスクエアだったら、そろそろ行く途中に入るといふのもあるのですけれども、立派に構えられたら、なかなか入りづらいという部分もあると思ひます。

それと今、使おうとしているテント市場ですけれども、あれは建設される時に、この

議会でもっとも問題になりました。私も問題提起した1人ですけれども、テント市場だからいいんだよと、固定された店が出来たら運営して行くのに大変だよと。店員さんもちゃんと居なければならないし、それでもあの建物が出来たのですが、そこで聞きたいのは、あのテント市場も、まちづくり課でずっと進めてきたと思うのですが、最初は店を週に何回、月に何回、開くという計画があったと思うのですが、今は、どんな形であのテント市場の建物が使われているのか。何故そういうふうになったのかと。当初の狙いと数年たった現在、そうなったのは何なのかという事も説明願いたいと思います。

それから、観光客を目当てにして、色々なグッズを作る、あるいは食べ物も用意する、お土産も用意する、これは個人でも、こんぶ娘工房やら色々個人の方々がパックにして、佃煮だとか、昆布だとか色んなものを販売しておりますが、今回のプロジェクトの中でも、そのような事が予定されております。

しかし、これってなかなか売れない。作っても売れません。売りに出かけなければ売れないのです。こういうことをやるから、こんなのを作ってくれと町民に呼びかけて、折角作ったが、包装紙から何から全部用意したけれども、売れるのかと。それから、キャラクター定食というのがありますがけれども、昼食や夕食こういうのを作って、わざわざ霧多布までやってきて、そこに立ちよってキャラクター定食を食べる人が居て、それで、どれだけの歩合が持てるかどうかですね。この辺のところは、そういうお店を作っている人方と話をした上での、こういう計画作りでそういう方向にまとまっているのかどうか。まだ、それがやっていないのかどうかですよね。私としては、今ちょっと長々と質問しましたけれども、これを作ったことによって、余りにも大きく広げたことによって、将来荷物にならないかと。予測した事よりも客が来なくて、これをどうしようかと考え直す、そういう事にならないような計画を、私はやっぱり作った方が良くと思います。

理由は、冒頭に申し上げたように、集客がちょっと無いという事と、それから景気がこれから更に酷い景気の状態になるという事から、その辺の考えをお聞かせ願いたいと思います。

それから、次は35ページの霧多布湿原に要する経費の中の、システム構築及び管理業務委託料という事で、昨日、一生懸命説明されましたけれども殆ど解りません。それで、物凄く簡単な事ですけれども、次のような質問で私は理解したいと思います。それは、えんの会と言うのは、もう既に出来ていて、会長が誰で役員も決まっています、どの



くらいの人で、どういう層の人で、それが作られて法人として、きちんと認められているのか。

それから先日、社会文教常任委員会で、そちらの学校を閉校校舎の利用ということで、訪問したのですけれども、その時に閉校した後は、えんの会がこれを使うのです、こういうふうになっているんだという説明はありましたけれども、そこでは、それがどういうものなのか質問するような、そういう場でも無かったので、使うんだなという事を知りましたが、しかし、それが何時、どんな形で議員の方に知らされたという事では、近いうちにかなどは思っていましたけれども、今回、議案にそれが出てきました。

それで、閉校校舎の後を使うという時に、色んな段取りを踏んで、何処どこの学校はこういう状態で使うように使う方向になりました。ほぼ、そういう事で決まりそうなので、社会文教常任委員会の皆さんはどうでしょうかと。どういう形で、それは使われるんだという話になりまして、こう言う事で地域の集会所として使うことになるんだとか、色んな大きなどんな目的でやるのかというような説明を受けて、みんなが納得した上で、そうだろうなということになります。

それで、えんの会は何を目的にして、どういう仕事をしようとしているのか、昨日、幾つか説明されましたけれども具体性がない、具体的に、これはこうなんだよという、こう言う事を今まで研究してきたのだけれども、更に前進させて将来は、こういう事をやろうとしているんだよと、その為に、校舎のどの部分を使うんだよというような説明は、きちんと聞いていないんですね。それと、そういう会社に雇用されるという前湿原センターの館長が、そこで雇用されることで、予算が組まれているのですけれども、雇用される本人と、この法人の関係は、どうなっているのか。

それで、委託料という事であるのですが、何を委託するのかという内容ですね。この事を説明していただきたいなと、そんなふうに思います。先程の学校の跡地利用についての経過について、これは教育委員会の方で、もし答弁できればお願いしたいなと思います。以上、こんな疑問を持っております。

次に3点目ですけれども、今のページの直ぐ上に、商工費の商工費振興のうちの利子補給金というのがあります。財政課長の説明では2,000万円程掛かってという事ですけれども、それで、ここで知りたいのは災害ですよ。東日本大震災復興の災害にあってということで、私は津波にやられた建物というのは、まだまだ新しい建物であって、個人情報良く分からないのですけれども、古い建物のローンは、払ったかどうかという

のは、分からないのですけれども、二重ローン問題、これを国会で解決するという事で、相当多くの業者の方から、持ち家やあるいは加工場など、二重ローンの状態になっているところ、なんとか解消してあげたいという取り組みが、国会でなされましたけれども、その方の場合に、そういう状態というのはなかったでしょうか。以上よろしくお願いたします。

**議長(波岡玄智君)** まちづくり課主幹。

**まちづくり課主幹(越田正昭君)** それでは、議員の御質問にお答えをさせていただきます。

まず25ページにおける、ルパン三世プロジェクトに要する経費でございます。1点目につきましては、プロジェクトチームのメンバーが、どのような方々というご質問であったと思います。このルパン三世は昨日もお話をしたんですけれども、生誕40周年の記念事業を契機に、商工会が平成21年に立ち上げて、21年の1年間を持って事業を遂行するという形を21年に、この全体的な事業プログラムをしたいという事で、立ち上げたのが、まず経緯の発端であります。このことの目的というのが、ルパン三世によって、地域プロジェクトのチームを立ち上げたいという事で、それは自然と産業を結びつけた発展をしてきている浜中町が景気の悪化によって商店街を含めて、空洞化の地域経済を押し下げてしまっているというところから、それぞれで、どうにか連携をして実施をしたいという中、モンキーパンチこと加藤氏の代表作である、ルパン三世を活用した町づくりの展開を図って行きたいと言うのが発端であります。

その中で、目標に掲げているのが、浜中町の知名度を高めていきたい、そうやって多くの方々が、本町に訪れて滞在をしていただきたい。併せて産物の消費増大が図られる、そういうふうな形をして行きたいというのがありました。

それで、この期間4回開催をしております。それで22年から24年の3ヵ年計画を立ち上げております。その間、先ほども言ったように、22年度については、その中でアメリカン通りのシルエットパネル、それとフラッグ、それとプレミアム商品活用というのがなされました。それを踏まえて、昨日も言いましたけれども、事業の本体的な取り組みが色々模索してある中で、それで23年、この6月に町の方で、これらのプロジェクトチームを立ち上げさせていただきました。

その中には、行政が主体となり、町民課、建設水道課、教育委員会、商工会、商工青年部、飲食店の若い方という事で15名の方が、このプロジェクトに参画をして、3回

ほど全体会議をした中で、先般、お話をした商工会から出たのを練り直しして提案をしたところでもあります。

次に目的という話がありました、この事業の目的は何かというところではありますが、浜中町の衰退している現状から、それぞれを高めていきたい、産業も含めて地域経済を上げていきたいと。それと併せて、そこに来る人々の交流を深めていきたいというのが、この事業の目的であります。

しかし、現状の中で今言われております10年間の間、12年からずっと低迷をしているんじゃないかというお話でございましたけれども、議員ご指摘のとおりであります。その打開策として、今回その狙いとしているのが、ルパン三世の層と言われる30代から40代、この方々のファン層をどうか取り込んでいきたい。現状で今、来ている観光客というのが40代以上から50代、60代というのが、浜中町に来ております。そういう形ではなくて新たな形の層と言いますか、ファミリー層と言いますか、そういう方を、このルパン三世の中で取り組んでいきたいというのが狙いでありまして。

それと3点目に、モンキーパンチのスクエアの問題がありました。テント市のあるところに、何故そこにスクエアという形を持って行ったのかという事でありまして。昨日若干お話をしましたけれども、集客効果を上げる狙いの、1点目は、まずその拠点となる所は、そこに、ゆうゆまた釧路バスという1つの交通アクセスと、観光としての拠点の位置づけの施設があるという所でありまして。そういう形の中に、現在、運営上がしっかりとなされていないテント市の利用価値を上げて行く、そして一体となって進めて行くという形を持って、そこからそれぞれの方を、シャワー効果と言われる部分で、下の地域市街地の方に集客をしていくという形で、この施設の狙いを持っております。

ただし、今言われたこの施設は、24年度に実施いたしますので、24年度までに、どうにかこれらを詰めて行かなければならない、まだ全体予算の枠組みだけしか捉えておりませんので、この辺は、それらをしっかり協議をしながら、進めさせていただきたいと思っております。

次に、テント市の関係でございます。テント市につきましては平成15年、私の記憶では、11月に完成をしたと思っております。この施設は、観光というばかりではなくて、物産等を知らしめていくというアンテナショップという役割で、建てさせていただきました。当時、このメンバーの中には、農協さん漁協さんそして商工会、町は、あくまでその他の一員という位置付のサポートみたいな形で入らせていただきながら、その

方々と合わせて、厚浜木材さんも加入しておりますので、一部そういう中で運営をしていたところでもあります。もう既に7年目から8年目に迎えようとしております。現在は、1週間に1回運用していきたいという形で、5月運営から大体11月ぐらいまでを、という形で想定をずっと立てていました。

しかしながら、現在の観光の人数等の激減というのは、増やすことというのは、中々困難があったと言わざるを得ない状況となりました。それで、2～3年前から、テント市場の在り方どうあるべきなのかという、産業推進協議会がこの母体でございますので、運営委員会の中で協議をしながら、先ほど言った市街地への部分と併せて、移動のテント市、それと既存のテント市という事で調査を、今している矢先であります。その中で新たな取り組みは、やはりしなければならないだろうと、それを何か形として実態を踏まえて行って、行かなきゃならないだろうということで現在の、このテント市をスクエアに出来ないだろうかということで、このメンバーの中、それと商工会の部分も含めて御協議をいただいたところでもあります。

次に、キャラクターの定食と合わせてグッズの関係であります。キャラクター等につきましても、先ほども述べたように、様々な個人で作っている産物があります。当然、これもどうパッケージ部分をやって行くのか。それは、まだ協議段階でございますので、その方々との協議を踏まえて、行こうと思っております。それと併せて作るもの等も、今からどうだという事では、まず決めておりません。概略として、こういうものという事で先般挙げたのが、例案で申し上げさせていただいた、キャラクター商品の予想図という事でもあります。

それと、キャラクターの定食でございますけれども、これは、飲食業会の方々の若手、の方々から、一緒に新しい企画、新しいのも、浜中町で獲れる農産物、水産物を利活用して新たな商品作りをしたいと、その中で、ルパンさんのキャラクターも含めて、それを、そのままするのか、どうかというのは、まだ決めかねておりますので、この辺は、その方々にも御協力をして、そして町もメンバーの一員として、また、その飲食店業界としてもやって行きたいという、強い試みの言葉もいただいておりますので、実施をしたいなと思っております。このルパンの関係で、将来荷物にならないよう、この2年間でまずさせていただく。それ以降は、全体の計画のハード、それと全体運営、これを著作権管理さまざまな問題があります。どこが運営するのか、それは今商工会の方等も含めて、それぞれの部分と協議をさせていただきながら、当然、これはビジネスという形

で持って行かなければならない、収益を上げていかないと、地域経済効果を上げて行かなければならないという事を踏まえておりますので、それらの団体も含めて、取り組んでいくという形を、お願いをされていて、また、そちらの方とも協議を今後、続けて行くという形になっているところであります。

次に35ページの、システムの構築管理業務委託の関係であります。えんの森の活動について、昨日若干その辺の経緯についてお話しましたが、えんの森の目的というのは、酪農、漁業を中心とする第一産業と自然環境との調和を目指し、環境保全活動と暮らしやすい地域づくりの活動、併せて、それに伴う生産物の付加価値向上及び生産活動継続性に貢献する、支援事業を行うことによって、活力ある地域社会の実現に寄与することを目的として、進んで行きたいんだというのが、このえんの会と言いましたけれども、これは、えんの森になります。名称は、特別非営利活動法人えんの森でございます。正式な会員といたしましては、聞いているのは10名以上の方と合わせて、サポーター会員が数十名いるという形で、20数名の方が会員で、この運営組織を担っていると聞いております。

この事業は、どういうふうになっているのですか、という事でございますけれども、5月31日に、この認可申請を釧路総合振興局にあげております。この申請行為の認可の受理をして、決定に至るまで4ヶ月かかると言われており、9月の末日までに決定になると総合振興局の方に、確認を取りましたら、その手続が済み、各機関の調整も済んでいると言われました。

事業の内容でございますが、まずは環境保全にかかる調査、これは魚類、植物、河川等の研究と政策提案をしたいというのが1点目であります。これは当然、サポーター会員というのが、環境に精通をしている方々、大学の教授も踏まえて、そこの環境団体の方々メンバーがあります。その方々が、これらの分析、そして調査を行って行く。

次に2番目としては、植樹、現在、緑の回廊がございますけれども、それと三郎川の魚道等の関連機関との連携を図りながら、環境保全型の事業を展開していきたい。

3点目としては、総合学習や環境教育等、講師だとか、これらのサポートを行っていききたい。後、それと先ほど閉校の部分については、次年度以降、利活用したいなという程度しか止めておりませんので、御理解をしていただきたいと思います。

先ほど、言いました委託の関係でございます。本来、この緊急雇用創出推進事業というのは、町直接にやる直轄事業と言われている、それと委託という部分があります。そ

の中で、今回のこの緊急雇用については、一般枠の取扱いという事で、6カ月の短期間でやるということでございますので、その中で、民間委託等をする形での事業というのがございまして、また当然、このシステム開発という形になりますけれども、データ分析でございますので、町の方で、このデータ分析、昨日言われました様々な事業を、この事業の中では、出来ない訳でございますので、それで委託という形でえんの森に受けただけという形で、やりたいという事もございましたので、直轄では出来ないという事で、委託事業にさせていただきました。

それと、本人とこのえんの森の関係でございます。私は聞いた範囲の部分しか、答えられないものですから、会長さんの方からは、あくまでこの方については、会員でもないし、そういうサポートという形だけで担っているという事でございます。えんの森の会長につきましては、二瓶昭さんでございます。法人の登記は、先ほども言ったように申請を、今しておりますけれども、登記自体は済んでおります。今活動と言いますか、この認可をもって登記をするという形になっておりますので、この認可が9月に下りますので、その中で最終的な登記になるのかなと、理解をしているところであります。

それと最後の質問でございますけれども、利子補給の二重の債務の問題でございます。現在、上がってきている部分につきましては、水産加工場さんからの、事業の被災を受けたという、施設整備の復旧の事業費という形での利子補給をしております。飯高さんとも話しましたが、二重ローンは発生をしていないというところであり、今回の設備費について利子補給するという事で、御理解していただきたいと思っております。以上です。

**議長(波岡玄智君)** 管理課長。

**管理課長(大澤文明君)** この度のシステム構築の部分と、学校の跡地利用という部分では、御質問ありましたけれども、馴染まない部分があるのかなと思いつつながら、お話をさせていただきたいと思っております。

最初に、社会文教常任委員会で今年は8月に、今年度、閉校予定の琵琶瀬、姉別、西円朱別小学校を視察いただきました。その中で、跡地利用という事で、これは本当に重要課題であるということ。それから教育委員会として、どうして行こうか、町としてどうして行こうか、その始めとして学校に対して、また地域に対して、閉校後の校舎を地域はどのように思われているのか、そういう折衝をずっと続けてきております。

そんな中で、先日の8月25日に社文の皆様が、この3校視察いただいて、西円朱別小学校の跡地利用という形では、こういう教育委員会から、地域に対して何か妙案はな

いかというお尋ねの中で、ただ今の環境を重視した地域づくり、それから地域の方たちが集える、そういう施設に活用させていただきたい。そういうお話をいただいております。そこが、えんの森という部分もあるのでしょうかけれども、そういうお話で現在、動きを社文委員会の中では私、説明をさせていただいたつもりでございます。それが、もう決まってしまったということは、それは、まだちょっと早いのかなと思っております。

いずれにしても、跡地利用というのは大きな課題でございます。一つ一つ丁寧に地域の声、PTA、学校の先生、色んな部分で今後とも、まだまだ詰めて行かなければならない課題が山積しておりますけれども、先日の委員会視察の部分では、社文の委員の皆様にご説明申し上げました。そして、私はお話をさせていただきました。西円朱別小学校は平成元・2年の建物であります。文科省と、それと防衛の防音工事という事で、補助金をいただいております。ここには目的が、学校教育の目的から変わって行った部分では、財産処分承認申請が必要であるそういう事から、現状では、こういう有難いお話を頂きましたので補助金の関係で、こういうお話を受けることが可能なのか、どうかという事で現在、防衛の方に地域の方から、計画をいただいた部分がよろしいのかという事で、現在も協議中でございます。そういう中でありますので、まだまだ結論は出ておりません。現在、お話しした社文の関係、そしてこれからは教育委員会の中でも、協議を続けて行かなければなりませんし、あらゆる場で、この跡地利用ということで、これは西円朱別に限らず、このような学校のお話を社文もあり、議会の場というものもあり、そういう部分で、色々と協議をしながら、折角造った町民の財産であります。有効利用の為に跡地の協議を、これからも続けて参りたいと思っております。

**議長(波岡玄智君)** 加藤議員。

**10番(加藤弘二君)** 答弁漏れもちょっとあったかなと思ひながら、再質問をしたいと思ひます。現実として観光客が減って来ているので、あるいは日本の国全体が観光に旅行して歩くような経済状態ではないと、そういう中で、客を迎えるのが並大抵のことではないのかと、それに対して、それを乗り越えるのに、どうするんだと言ったら、精神的な頑張るみたいような話で、それを乗り越えられるような、具体的な我々を説得できるような、そういう理由が見当たらなかった。

ですから、そういう点では、この集客について希望はあるけれども、後は、現実どうなるか分からない状態なのかなと、そんなふうには私は理解しました。それから、もう1点、テント市場の現状はどうなんだと聞いたかったですけれども、最初は週1回の割

りで店を出すという事だったのですけれども、2～3年前から、どうのこうのと言ったのですけれども、2～3年前からどうしたんですか。そこを聞きたかったんです。

それで、このルパン三世の狙いは、観光客を呼び入れるという事ですが、私は町民がどうなのかという事で、説明員の方から話はちょっとなかったように思います。

昨日は、道の予算や振興局がどうのこうのと、それに対する対応というのは、向こうの方は万全を期しているような、予算の方もそうだという事ですが、一番大事なのは、地元の町民が、このルパン三世のプロジェクト、この事業についてどう思っているのかという事です。観光客を誘致するという事ですが、一番大事なのは、それを支える町民だと思います。そういう点で、この事業で町民をどうやって遊ばせてくれるか。この色んな物を作ったり、それからイベントもいくつかやる。そういう中で、町民が拳って楽しめるものになるかどうかというのも、これは、私はそれが基盤でないかなと思うんです。考えてみれば、町民が町や商工団体が色々イベントを作ってやって、町外からのお客さんをツアー客だとか、色んな集めてやるのもあるのですが、町民自身が集まって楽しめるというのが、少ないんです。

各、自治体毎に行われている秋祭りだとか、ああいうのは、本当に町民が心から喜んで楽しめる機会です。私が28年前に、ここに来たころには、本当に浜中町民が、全員拳って運動会というのがありました。町内毎に選手が拳って、中には2～3日前から練習をするという、そういう盛り上がりで一同に介して、みんなが楽しめる、終わってから直会をやって楽しむという事、ああいう部分があって良いと思うのですが、私はやっぱり町民が拳って楽しめるというものでなければ、いけないと思うので、そういう運動会までには行かないにしても、私は、このルパン三世のプロジェクトが、町民が気楽に行って楽しめる、あるいは浜中町にお客さんが来たら、自分の所に親戚などが来たら、この方を連れて色んな見学が出来るような、町民をやっぱり味方につけるという事が、本当に大事かなと思うのですが、そういう部分が抜けているように私は思いました。その辺についての考えを聞かせてください。

次へ行きます、えんの森の件です。これは、1点だけ副町長に答弁をお願いしたいと思います。それは、まだ法人がきちんと認可されていない、それからこの法人が、こういう目的でやって、何故こういうものを立ち上げたのか、これ文章を私たちは見ていません。見なくても良いというのであれば良いのですが、議会でこの予算を決めるとい、私たちに責任がある訳なので、そういう部分、私は今回の資料としては足りなかつ



たと思います。

それから、その法人がまだ設立していない中で、9月議会でこの予算を提示すると、これは今までの議会のルールからしても、議事を決める時のルールからしても、落ち度はなかったのかと。私はこの1点ですね、説明していただきたいなと思います。

3点目の二重ローンの件については、触れられていなかったという事で了解です。

**議長(波岡玄智君)** まちづくり課主幹。

**まちづくり課主幹(越田正昭君)** 私の方から3点ほど、再質問のお答えをさせていただきます。観光客の集客としてはどうなのか。そして集客は分からないんじゃないかという話でございました。先ほど言ったように、観光客の状況というのは、日々変化をします。それで特に、観光客が景気の低迷する中で、実態を捉えた中での事業として、これがまず1つのキーワードになるのかなということで、進めて行きたいというのが実態であります。そこに至るのかと言われてしまうと、これもまた、今の現状の中では、そこまで分析が出来るという能力ございませんから、この辺については、お答えが出来ないという事でございます。

それと、2～3年前からのテント市の状況でございます。商工会館前への移動テント市、それと既存のゆうゆ横にありますテント市の建物という中で、各月、各週でそれらの状況がどうなのかという事で、分析、評価を、今している最中でございます。その中で、新たな形での集客が本当に掴めないのかという事は、3年前からも色々出て、この22年度の結果のから、大変難しいだろうというふうな運営の委員会での取扱はしています。

ただ、これも当然、全体像としては、その管理者でございます出資をしていただいている、それぞれに報告を前提する部分がございますので、それまでに、この23年度を持って、全体計画の見直し等も含めて、それと今ある結果というのも報告をしていきたいと思っています。これは農協さん、漁協さん、それと町と商工会等運営に携わっている方々がいますので、そこに結果を持っていきたいと思っております。

それと観光客について、町民の理解度、それと町民が楽しんでいただける物が出来ないのかという事でございますけれども、本当に町民までを楽ませるに至ったのかと言われると答えられない部分も若干あります。

しかし今、この中で、やはり浜中町民と、それぞれ来る観光客が相集う、そういうふうな事業展開を、まず進めて行きたいというのが、当然、グッツ等のそれぞれの方々が、

それぞれの立場の中で作っていただく、この関係も作って行きたいし、そして、そこに居る飲食の方も、飲食店ばかりではなくて、携わるさまざまな方がいると思います。それらの御意見を頂きながら、やはり身近に感じている、その地元の食というものも、そこに入れて行くという要素も踏まえながら、町民一体となった事業展開というのを図って行きたいと思っております。

当然、この認可されたとき再度、御協議させていただきたい。そして町民にも出来るだけ入っていただける環境づくりをして行きたいと思っておりますので、御理解のほどを、お願いしたいと思っております。

**議長(波岡玄智君)** 副町長。

**副町長(松本博君)** お話させていただきます。まず、法人の認可のからみ5月に出したという事であります。この法人の許可、9月末を目途に出てくるという予定でいます。

その間、4か月ほど掛かるという事で手続き中であります。この間、この緊急雇用創出事業の関係につきましても、えんの森の団体から申請というか、事前に緊急雇用の窓口は、町のまちづくり課ですけれども、問い合わせが振興局を通じて、えんの森からも可能かどうかというお話をさせていただいて、振興局では、この認可の関係と、おそらくは違うと思っておりますけれども、それから、この緊急雇用の取り扱いも含めて、同時に振興局を通じて進んでいたというふうに思っております。

なお、この委託で組まれていますけれども、今まで現在、この緊急雇用創出事業の取り扱いについては、浜中町で直営でやっていません。全て委託でやってきております。雇用というからみがありまして、申請団体、例えば森林組合の枝打ち、それから湿原センター運営にかかる雇用の関係、そして今回、えんの森の雇用の関係、全て委託でやっております。そしてまた、委託といっても多くは簡単にいうと、間接補助と言ったほうが良いのかも分かりませんが、町の予算を通して、その団体に行っている中身だと、捉えてもらえば良いかなというふうに思っております。

そういう中で、今日まで進んで来ております。議員言われた、このまだ認可もされていない資料が来まして、事業委託の内容は、介護・福祉・子育て・医療・産業振興・情報通信・観光・農林水産業・治安防災・教育文化・全部で10分野にあるようでありますけれども、浜中町ではこの間、そういう形でやらせてもらっているという中身であります。

これからお話するのは、今度は9月の議会で良かったのかという事でありますけれども、当然、まだ認可はされていなかったのでありますけれども、その認可の事と、それから緊急雇用の事業が並行して、振興局を通じて協議させてもらっています。そんな関係で、しっかりこの事が確実だということを見て、私どもが判断して9月の、この今回の補正予算に提案させてもらった経緯であります。

これも予算枠がありまして、その時期的なこともありまして、これから人を使う訳ですから、月も決まってくるから、全部固まってしまった後には、もう使えないという事にもなりますので、そんな事もありまして9月の補正予算に提案させていただきましたけれども、本来であれば、もう少ししっかり決まってから、出すとすれば後何ヵ月しかないという話になってしまうと、話は困ってしまうので、こういう関係で2つの、そのこの団体と浜中町、そして振興局を通じて、この間そういう形で詰めさせてもらって、9月の補正予算に上げたという内容になっています。以上であります。

**議長(波岡玄智君)** ほかにありませんか。

6番中山議員。

**6番(中山真一君)** 最初に消防費、先ほどの3番議員さんの関連ですが、衛星携帯電話の購入につきまして、ちょっとお尋ねさせていただきます。先般、実は宮城県気仙沼出身の衆議院議員小野寺五典さんの講演を聞く機会がございました。

この方は出身地が気仙沼で、実家も津波被害を受けたという方でしたが、被災地では大変な目に遭ったと。それで、お母さん弟さんが行方不明になって、探すのに大変な目に遭ったという事で、やはり通信網の大事さを訴えておりました。携帯電話も使えない、電話も駄目だ、その中でもって大変苦労したという話を聞きましたので、今回、こういう形で衛星電話を町で買われるという事は、大変良い事だなと思いますが、かなり高額なものでもあるなという事から、そして先般ちょっと新聞見ましたら、厚岸町議会でも、この衛星電話の購入を議決されているようですが、これは財源が、一般財源のようすけれども、これは浜中町独自で決めたのか、それとも何処からか、こういうものをやるべきだという指示のもとにやったのか、ちょっとその辺だけ教えていただきたいと思います。

次に、小学校費です。小学校管理運営の補修用原材料の中で20万円、旧眞人小学校の体育館の修理だというふうに説明を受けましたが、どのような補修なのか教えていただきたいなと思います。そして、旧眞人小学校、今回も避難場所等で使われているよう

ですけれども、やはり雨漏り等があったら、すぐ直して朽ちるのではなくて、直していくという事は大事だと思いますが、小学校費という事はまだ、これは小学校教育管理財産なのか閉校になっていても、このまま小学校管理財産になっているのか、ちょっとその辺、教えてください。

それから次に、給食センター管理運営に要する経費、実は今年2月に岩見沢市で給食センター、大変な食中毒事件を起こしました。そんな事から、道保健所が道内の各給食センターの立入調査をし、それぞれに直すべきところという事で、是正勧告したと思いますが、つい2～3日前の新聞でしたか、その中でもって、直したところが何箇所とかと、新聞に出ていたようですけれども、浜中町の給食センター、どのような指導を受けたのか。そして、その指導のもとに、今回この修繕費を計上したのか。そして、この計上は食器保管庫等ですけれども、その指導のもとにやったのかどうか。その辺をお尋ねさせていただきたいと思います。

**議長(波岡玄智君)** 総務課主幹。

**総務課主幹(工藤吉治君)** 35ページの衛星携帯電話購入に当たっての、導入の経緯について、ご説明申し上げます。

議員おっしゃるとおり大規模災害時については、通常電話回線及び携帯電話回線が損傷等で通常の通話等が不可能になることから、町独自の導入を検討して、今回予算を計上させていただきました。

また、財源につきましては、現段階については町単独であります。この度、東日本大震災に対処する為の、特別の財政援助及び助成に関する法律に関する法律、第2条第2項及び第3項の市町村を定める政令の一部が改正されまして、特定被災地公共団体等に対する、特別の財政援助の対象となる、地方公共団体に浜中町が追加指定されました。

このことによりまして、現在、北海道知事の意見書を付して、郵便事業株式会社に衛星携帯電話整備事業の申請をしております。この事業の申請につきましては、まだ採択になるか分かりませんが、もし採択なった場合につきましては、先ほど申し上げましたけれども、今後、整備する予定の部分を含めて、提案をしていきたいと思っておりますので、御理解をお願いいたします。

**議長(波岡玄智君)** 管理課主幹。

**管理課主幹(内村満君)** 小学校費の小学校管理運営に要する経費の、11節需要費修繕料についてお答えをいたします。これにつきましては、旧賈人小学校でございます

が、貫人小学校の軒先が4 m程に渡って、トタンが剥がれているというような事が、地元からありまして、早速見に行った所、軒先から剥がれて雨が体育館の中に入っているような状況が見受けられました。それで軒先ですから、屋根のトタンにまで及ぶという事がございましたので、早速6月13日もう既に修理が済んでいるのですが、緊急性があったものですから、軒先の補修を既に終了してございます。以上でございます。

**議長(波岡玄智君)** 管理課長。

**管理課長(大澤文明君)** 貫人小学校のここの教育財産、それから町の普通財産の在り方で、議員御指摘のとおり、教育の目的を逸した場合には、普通財産にしなければならない。これが決まりでございます。

ただ、これまでの奔幌戸小学校の閉校から貫人、第三もありますけれども、ここの関係で、この教育財産をどのように利活用していこうかと言う、色々な時間の中で、普通財産にしないで教育財産として、これまで繋いできたというのが経過でありまして、そこら辺についての議論は、色々みなさんお持ちだと思いますが、この学校は、地域の避難場所でもあります。そういう中で、この度の補正をお願いしているものでございます。御理解をいただきたいと思えます。

それから、次に39ページの給食センター関係でございます。これは学校給食センター所長としてお答えします。

**給食センター所長(大澤文明君)** 立入検査ということで、お話がありました。

私どもは、この2月の岩見沢の共同調理場の事故があった後、3月23日に特定給食施設等調査給食施設の監視ということで、保健所の監視を受けております。その中で色々な項目がございました。概要を申し上げますと、施設の設備の改善という事で換気、手洗い、排水、そういうものが検査対象でありました。

それから原材料、食物の保管温度管理の関係も指摘というか、監査を受けております。それから調理器具容器の関係、調理等の仕方、それから衛生管理体制、また、これに至る関係、諸帳簿、そういうものも監査の対象でありました。この度33万円、修繕料という事でお願いをするもので5点ありまして、まず熱風食器消毒保管庫修理ということで、これはセンターが出来た55年、この時に設備したもので、これは、おたまとか色々なものを熱風消毒するものでございます。この電気系統が壊れておりまして、これを直すと。

それから、きんぴらの切断機というか、これは刃がこぼれまして、これも直すと。ご

指摘の厨房作業の水切りピットモルタル補修というのが、この中にありまして、これが保健所の指摘事項でありました。8月の夏休み中に工事を終わらせております。

もう1つ、小型洗面器取り付けという事で、これも調理場の中に調理員が作業毎に手を洗って行きます。これ目詰まり等がありましたので、これも指摘事項として、この度直しております。

もう1つは、排水ポンプの配管が錆びてきて、これを取りかえたという事で5点の部分ではありますが、保健所の指摘の部分では、厨房作業場の水切りピットの補修と、小型洗面器の取替えと、これが保健所の方からの指摘の部分も入っておりますので、この度、補修するという事で御理解をいただきたいと思っております。

**議長(波岡玄智君)** 中山議員。

**6番(中山真一君)** 貫人小学校の補修の件ですが、まだ立派な学校を雨漏りで朽ちさせるには勿体ないところでございますので、小修理であれば大いに続けるべきだと思います。

ただ、そういう意味で、先ほど管理課長言われましたが、小学校費で今後もやっていくのか。それとも普通財産にするのか。その辺は教育委員会、そしてまた管理課、総務課ですか、大いに議論しながら、やっていただきたいものと思っておりますが、今後も、このような形で続けて行くのかどうか、小学校費で続けていくのかどうかだけ、お尋ねさせていただきます。

それから給食センターの件ですが、昭和55年の建設ですので、色々大変な部分があるかと思いますが、悩みとして今回の保健所の監視を受けた中で、修理の出来るもの、出来たものでも指導受けただけでも、現在の設備では到底その対応出来ないもの、その辺をこれだけは無理だという所だけ、教えていただきたいと思っております。

**議長(波岡玄智君)** 管理課長。

**管理課長(大澤文明君)** 教育財産、普通財産、この財産をどのような形で予算化と  
いうか、今後の補修の方向性ということで、お尋ねでございます。

当然、決まりは決まりでありますけれども、今までの経過がございます。当然、これは協議しながら、1つの約束事の方に向かって進めて参りたいと、現在は協議をして参りたいと考えております。

次に、給食センターでございます。御承知のとおり55年の建物、33年経過しております。建物、設備品、備品類、色々な部分で55年当時は、保健所の指導も全てクリ

アーできる、そういう建物でありましたが、この33年間、蒸気で調理をするという設備でございました。蒸気管がすっかり痩せてしまって、穴が開いてきたとか、排水の関係だとか、また機材の関係も財源を見つけながら、何とか安全安心な給食提供に努めて参りました。

ただ、このように保健所というか、指導機関の部分で大きく変わってきているのは、人が入ってもいいですよと言う汚染の区域、それから調理場と言われる非汚染区域、これをしっかり区分けして行くということが強く指導されております。

今、私どもの建物ではこれは出来ません。ですから白線を引いてなんとか凌いでいる、ただ、そこに今度は作業場の床は、昔は濡れていても掃除すれば良かったのですが、今、濡れていますと、細菌が発生するということで、ウエットからドライという指導を受けております。そういう形で、今回排水ピットの補修をさせていただきました。そして調理員も、水をこぼさないように何とか調理をして、時間があつたら床をしっかり拭いてくださいという形でも、現在も進めておりますけれども、いかんせん、やはり33年前の設計の考え方であります。非汚染区域管理棟、食物が入ってくる受入口、そして配送車に出していく、そういう専用の隔壁という事で、しっかり虫も入らない、色んな部分でやって行く部分というのが、現在悩みであります。これが出来れば、より安心安全な給食ということで出来ればなど。

ただ、第5期総合計画の中でも、後年度の方に、計画が位置付けられておりますけれども、御指摘の部分、十分理解できますので計画についても、教育委員会として、今後とも早急なる対策の為の協議は、続けて参りたいと思います。以上でございます。

**議長(波岡玄智君)** ほかにありませんか。

1 番竹内議員。

**1 番(竹内健児君)** 3点ばかりお伺いしたいと思います。

1つは25ページの、ルパン三世活用のみちづくりですが、これはプロジェクトチームを立ち上げてから、現在900何万円を除いてです。それまでに掛かった費用というのは、どのくらいありますか。それから、2年間やるんだという事ですが、2年間で2,000万円だという事ですが、先ほどの説明では2年終わって、3年目では更にどのくらい考えているのか。それとも、このプロジェクトチームと言いますか、商工会と言いますか、そういう所で、自主的にやってもらうという考えなのか、どうなのか。この件について、お答えをお願いします。

実際、色々あるのですが、ここの霧多布市街であれば、一定に関心があるのですね。中々、茶内だとか姉別だとか、そういう所に行きますと、さっぱり関心がないというか、姉別は、お店が殆ど無いのでなんでしょうけれども、茶内辺りでも、あんまり関心が無い、そういう所があるように思います。これは、これからの問題だというふうに思いますが、そういう点で、要するにやろうとする気持ち、その思惑と、それを受ける町民側の思惑と合致しないと、こういう問題は上手くいかないんです。

しかも、私たち鳥取県で見てきたのですが、あれはやっぱり条件が揃っていた。そういう面からすれば極めて、その条件が違う中で、ルパン三世に頼りすぎると、私は大きな心配を、起こすのじゃないかなという事が非常に気になる場所ですね。その点で、今回964万円の経費を上げておるわけですが、総経委員会でもこの問題は、調査事項として挙げて、前回ちょっと取り組んで、その前は視察して来たという事なんです。もうちょっと時間を掛ける必要が、あるのではないかなというふうに思いますが、これで行けばソフトの部分の部分をしっかりと、今からやるんだという計画のように、その辺り、ひとつしっかりとお答え願いたい。聞かれた事だけお答え願いたいというふうに思います。

それから27ページの共済組合の固定資産税還付、これ過誤があったということで、94万円ちょっと還付金という事になっているのですが、この経緯ですね。それから、何故こういう過誤が起こったのか。根底については、今までの説明の中では触れられておりません。これは私が居た頃だというふうに思うのですが、それは全然、関係ないのですけれども、その点ちょっとお答え願いたいというふうに思います。

それから31ページの最終処分場の環境アセスメント、これが250万円ですか、かなり高い金額になると思いますが、この内容ですね、何処が何処に何を委託するのかということ、これについて説明をお願いします。その3点について答弁をお願いします。

**議長(波岡玄智君)** まちづくり課主幹。

**まちづくり課主幹(越田正昭君)** 御指導、御指摘を頂きましたので、端的にお話しさせていただきます。ルパン三世にかかわる経費でございます。今年度の部分につきましては、著作権、今までにかかった経費でございますけれども、若干把握している部分のみ御理解をしていただきたいと思います。

平成22年度に旧アメリカン通りの、あらゆるシルエットをして、これが総額でいいですか、それは22年度につきましては、商工会が負担をしております。それで事業費



的には100万円程度と聞いております。これらの掛かる経費の色んな部分ではなくて、ルパンの関係だけでいけば、そういうふうな形になります。ピリカスタンプから、ルパン三世のポイントカードというのに移行しまして、これは全体で600万円程度、うちの方で事業負担、半額ですので300万円を町の方で持ち出しをさせていただきました。併せて、その他に23年度このルパン三世にかかわりまして、担当の者が著作権関係等含めて、2人東京の方で交渉を掛けておりますので、それが25万円程度という形になっております。今までは、そういうふうな事業費経費が掛かっておりますという事でございます。

それと3年以降といいますが、この事業全般のソフトの先ほどの部分、掻い摘んで説明させていただきますが、事業本体のソフト事業というのは、先ほど言いましたけども、街灯のポールの設置事業というのを行います。それと車両のラッピング事業。それで3年後以降の取り組みでございます、3年以降の取り組みにつきましては、基本的には、この商工会のプロジェクト、そのまま生きておりますので、その中で協議をしながら、商工会等を含めた中のメンバーで協議をする。

これは当然、産業団体も行政も入っていますので、その中で進めて行く。但し、先ほども言ったように民間の活力も、どうにか活かして事業展開をしていただきたいということを伝えさせていただいております。それで全体的な、これから以降の事業費というものは、当然、これから協議をしていきますので、その中で進めさせていただいて、どのような形の部分で実施をするのか、今の現状をこの2年間検証をさせていただきながら、やって行きますので御理解をいただきたいと思っております。

**議長(波岡玄智君)** 税財政課長。

**税財政課長(松橋勇君)** 27ページの過誤納還付金及び返還金の詳細について、ご説明いたします。過誤納還付に至った経過でございますけれども、釧路地区農業共済組合所有の、姉別に昭和53年の建設された建物であります。現在は、同共済組合の事務所として使っている物でありますけれども、昭和53年当時、実際に、この建物を評価したのは浜中町で評価を実施しております、その評価の段階では、いわゆる地方税法上の非課税物件であることを認識していた書類が、現在も残しております。

ただ、パソコンに入力する段階で、課税物件である旨の入力がされておりました。この件につきましては、当時からパソコン入力に関しましては、業者に委託していたと認識しております。ただ、パソコンに入力された、その結果を、きちんと町の職員がチェ

ックしなければならぬ状況であった事も確かでございます。これが発覚した経緯につきましては、今年度に至りまして、共済組合の方から事務所は非課税物件ではないか、という事の問い合わせがございまして、調査した結果、そのような事に気が付きまして、税法上の還付の問題ですけれども、本来は5年間、税金を還付するのが基本でございますけれども、納税者自身が所有する領収書、その他で納入の事実が明らかである場合につきましては、その明らかなる範囲まで遡るといような事も実際にございます。23年を含めた過去15年、平成9年から23年までの部分を還付致します。その金額が60万9,700円でございます。

**議長(波岡玄智君)** 町民課長。

**町民課長(金田哲也君)** 31ページの最終処分場管理運営に要する経費で、環境アセスメントの委託料、何処がどこになって、何をという事でございますけれども、浜中町がコンサルタント会社をお願いを致しまして、今回、生活環境影響調査という事をさせていただきます。

その中身につきましては、大気汚染、水質汚濁、騒音、振動、悪臭、地下水、これらの状況を調査していただきまして、これに基づきまして、環境影響評価報告書を作成していただきます。更には、北海道へ提出しなければならないという事で、最終処分場の現行申請書というものも作成していただかなければならない、これらの内容でございます。以上でございます。

**議長(波岡玄智君)** 竹内議員。

**1番(竹内健児君)** ルパン三世につきましては、大体の方向が理解出来ましたけれども、私、実は今回こういうふうにして、補正予算の時に上がるというふうに考えていなかったものですから、というのは、総経で今調査中だというふうに思っていましたので、その辺りはどういうふうに理解したらいいのか、お聞かせ願いたいと思います。

それから、31ページのアセスメントの関係ですが、どのくらいの期間を調査するのか聞き漏らしたものですから、こんなに費用が掛かるものなのか。ちょっと理解出来ないのですが、そこの辺り、どのくらいまで期間を掛けて、もうちょっと詳しく説明願いたいというふうに思います。

それから、共済組合の関係につきましては、了解致しました。

**議長(波岡玄智君)** 総経で調査中という事についての質問ですけれども、これは今の予算審議の中で適当な質疑にはならない。このように判断しますので御理解ください。

町民課課長。

**町民課長(金田哲也君)** 調査の期間でございますけれども、大体3カ月ぐらいを予定しております。それで経費の問題でございますけれども、先ほども申し上げましたように、専門的な知識と申しますか、そのような知識を要しないと、出来ないというような事もございまして、これが高いのか、どうかというのは、端的には申し上げられませんが、一応、見積もりを取らせていただきまして、今回、予算計上をさせていただきました。以上でございます。

**議長(波岡玄智君)** 竹内議員。

**1番(竹内健児君)** そうしますと、水質等も全部調べるといいますか。それから、臭気だとか、振動だとか色々言われましたけれども、そういう面は、きちんと抑えられて報告書を作って、道に上ると言う内容ですか。それに、かなりの専門的な内容ですから、分析する費用が高いんだという事で理解してよろしいのか。

**議長(波岡玄智君)** 町民課長。

**町民課長(金田哲也君)** そのとおりで結構だと思います。

**議長(波岡玄智君)** これで、質疑を終わります。

これから討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**議長(波岡玄智君)** 討論なしと認めます。

これから、議案第49号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**議長(波岡玄智君)** 異議なしと認めます。

したがって、議案第49号は、原案のとおり可決されました。

この際、暫時休憩いたします。

(休憩 午前11時55分)

(再開 午後13時00分)

**議長(波岡玄智君)** 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

日程第3 議案第50号 平成23年度浜中町介護保険特別会計補正予算  
(第1号)

---

議長(波岡玄智君) 日程第3 議案第50号を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

副町長。

副町長(松本博君) 議案第50号平成23年度、浜中町介護保険特別会計補正予算第1号について、提案理由のご説明を申し上げます。

この度の補正につきましては、平成22年度の介護保険特別会計が5月31日で出納閉鎖され、歳入総額3億5,211万9,000円、歳出総額3億4,632万7,000円となることが確定し、実質収支で579万2,000円の黒字になることが見込まれ、この額から平成22年度の国、道並びに社会保険診療報酬支払基金の支出金・交付金の精算による、平成22年度精算交付金1,379万5,000円から返納すべき額33万4,000円を差し引いた1,925万2,000円を、介護保険給付費準備基金へ積立しようとするものであります。

補正の内容であります。歳出では、4款基金費で介護保険給付費準備基金に1,925万2,000円を追加し、5款諸支出金で第1号被保険者保険料還付金、国庫負担金補助等返還金で33万4,000円を追加しようとするものであります。

一方、歳入では、2款国庫支出金597万4,000円、3款道支出金613万5,000円、5款支払基金交付金168万6,000円で、前年度精算交付金を追加し、7款繰越金では、前年度の実質収支額579万1,000円を追加するものであります。

この結果、本年度の歳入、歳出予算の総額は、歳入、歳出それぞれ1,958万6,000円を追加し、4億122万7,000円となります。

以上、提案の理由を申し上げましたので、よろしくご審議くださるようお願いいたします。

議長(波岡玄智君) これから質疑を行います。歳入・歳出一括して行います。質疑ありませんか。

(「なし」呼ぶ者あり)

議長(波岡玄智君) 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(波岡玄智君) 討論なしと認めます。

これから、議案第50号を採決します。

諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(波岡玄智君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第50号は、原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第4 議案第51号 平成23年度浜中診療所特別会計補正予算(第1号)

---

議長(波岡玄智君) 日程第4 議案第51号を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

副町長。

副町長(松本博君) 議案第51号平成23年度浜中診療所特別会計補正予算第1号について、提案の理由をご説明いたします。

この度の補正につきましては、老朽化した医療機器一台の更新と、修繕費等の不足見込みによるものであります。補正の内容であります。歳出では1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、9節旅費で7万6,000円、11節需用費で修繕料8万4,000円の追加、2款、1項、1目医業費、11節需用費で、修繕料2万6,000円、18節備品購入費で医療機器、自動血球計数CRP測定装置の購入441万円の追加補正をするものであります。

一方、歳入では3款国庫支出金、1項国庫負担金、1目特定防衛施設周辺整備調整交付金400万円、5款、1項、1目繰越金で前年度剰余金59万6,000円を追加補正するものであります。この結果、本会計の歳入、歳出予算の総額は、それぞれ459万6,000円を追加し、2億3,454万8,000円にしようとするものであります。

以上、提案の理由につきまして、ご説明申し上げましたので、よろしくご審議くださるようお願い申し上げます。

**議長（波岡玄智君）** これから質疑を行います。歳入・歳出一括して行います。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**議長（波岡玄智君）** 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**議長（波岡玄智君）** 討論なしと認めます。

これから、議案第51号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**議長（波岡玄智君）** 異議なしと認めます。

したがって、議案第51号は、原案のとおり可決されました。

---

**日程第5 議案第52号 平成23年度浜中町下水道事業特別会計補正予算  
（第1号）**

---

**議長（波岡玄智君）** 日程第5 議案第52号を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

副町長。

**副町長（松本博君）** 議案第52号平成23年度浜中町下水道事業特別会計補正予算第1号について、提案の理由をご説明申し上げます。

この度の補正は、汚水管渠補修工事の補正をお願いしようとするもので、歳出では、2款1項下水道費、3目管渠管理費で、特定環境保全公共下水道管渠施設の維持に要する経費で、琵琶瀬地区の汚水管渠に亀裂が発見されたことから、これを補修すべく工事請負費150万円の補正。

一方、歳入では、7款1項1目繰越金で前年度剰余金150万円を追加しようとするものであります。この結果、補正後の歳入歳出予算の総額は、歳入・歳出それぞれ150万円を追加し、7億3,311万4,000円となります。

以上、提案の理由を御説明申し上げましたので、よろしくご審議くださるようお願い

いたします。

**議長（波岡玄智君）** これから質疑を行います。歳入・歳出一括して行います。

1 番田甫議員。

**1 番（田甫哲朗君）** この汚水管の亀裂の原因というのは、特定されているのでしょうか。

**議長（波岡玄智君）** 建設水道課長。

**建設水道課長（佐藤佳信君）** この亀裂の原因につきましては、不明でございます。

以上でございます。

**議長（波岡玄智君）** 田甫議員。

**1 番（田甫哲朗君）** 例えば、冬場の凍結とか、今回の地震とか、色々考えられますけれども、それを分からないまま単純に交換するだけで対応というのは、どうなんでしょうか。今後、大丈夫という見込みでしょうか。

**議長（波岡玄智君）** 建設水道課長。

**建設水道課長（佐藤佳信君）** 今、原因不明と言ったのは、確かに地震の影響もあるかと思えます。

また、設置場所につきましては、琵琶瀬地区という事で、地盤そのものが湿原の中と  
いいますか、埋立地があるものですら、議員おっしゃったとおり、凍結の可能性もありますので、これが理由だという、はっきりしたものはちょっと解らないという事でございます。以上でございます。

**議長（波岡玄智君）** 田甫議員。

**1 番（田甫哲朗君）** これが設置されて何年程、経過されたのですか。

**議長（波岡玄智君）** 建設水道課長。

**建設水道課長（佐藤佳信君）** 本管設置につきましては、平成16年でございます。経過としては、7年目になろうかと思えます。以上でございます。

**議長（波岡玄智君）** 質問に対する答弁が、注目の一致せるところ、不明ということでは、予算計上に対する疑義があるのは、私も当然だと思います。

この際、特別に4回目認めます。どうぞ。

**1 番（田甫哲朗君）** 不明であれば、多分、自然現象なので特定されるのは、かなり難しいのかと思えますけれども、この全く同じものと取替えをするという事なのか、それとも、別なものを考えているのか、お願いします。

**議長（波岡玄智君）** 建設水道課長。

**建設水道課長（佐藤佳信君）** 全く同じものにはなりません。今回、新たに別なものを別な工法で考えております。

また、亀裂という事で通常よりも、マンホールポンプで水処理をしておりますので、水処理の量がある日、突然多くなったということで、カメラを入れて調査の結果、場所の特定はされております。それはカメラで見た部分でございますので、掘り返ししまして、結果的にどういう状態になっているのか、あくまでもカメラで見た状態では、亀裂から水が入っている状態でございますので、その部分を掘って処置したいと思っております。以上でございます。

**議長（波岡玄智君）** ほかにありませんか。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**議長（波岡玄智君）** これで、質疑を終わります。

これから討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**議長（波岡玄智君）** 討論なしと認めます。

これから、議案第52号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**議長（波岡玄智君）** 異議なしと認めます。

したがって、議案第52号は、原案のとおり可決されました。

---

## 日程第6 議案第53号 浜中町教育委員会委員の任命同意について

---

**議長（波岡玄智君）** 日程第6号 議案第53号を議題とします。本案について、提案理由の説明を求めます。

副町長。

**副町長（松本博君）** 議案第53号浜中町教育委員会委員の任命同意について、提案の理由をご説明申し上げます。



現教育委員の天間館りゆう子氏は、9月30日をもって任期満了となりますが、同氏の人格・識見、行政手腕は教育委員として最適任と認めるところであり引き続き任命いたしたく、ここに地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により議会の同意をいただきたく、提案した次第であります。

なお、任期は平成23年10月1日から平成27年9月30日までの4年間となりますので、よろしく御審議くださるようお願いいたします。

**議長（波岡玄智君）** お諮りします。

本案は、質疑、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**議長（波岡玄智君）** 異議なしと認めます。

したがって、本案は、質疑、討論を省略し、直ちに採決することに決定しました。

これから、議案第53号を採決します。

この採決は、無記名投票をもって行います。

議場の閉鎖を命じます。

（議場閉鎖）

**議長（波岡玄智君）** ただいまの出席議員は11名であります。

投票用紙を配ります。

（投票用紙配布）

**議長（波岡玄智君）** 配付漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**議長（波岡玄智君）** 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検させます。

（投票箱点検）

**議長（波岡玄智君）** 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。任命同意を可とする諸君は賛成と、否とする諸君は反対と記載して投票をお願いします。

ただいまから投票を行います。1番議員より順次投票願います。

（投票）

**議長（波岡玄智君）** 投票漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**議長(波岡玄智君)** 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。

開票にあたり、会議規則第32条の規定により、立会人に10番加藤議員及び11番鈴木議員を指名します。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**議長(波岡玄智君)** 異議なしと認めます。

よって、両議員の立会をお願いします。

(開票)

**議長(波岡玄智君)** 投票の結果を報告します。

投票総数11票。

有効投票11票、無効投票0票。

有効投票中賛成11票、反対0票。

よって、賛成が多数です。

したがって、議案第53号は、任命に同意することに決定いたしました。

議場の閉鎖をときます。

(議場閉鎖)

---

日程第 7 認定第1号 平成22年度浜中町一般会計歳入歳出決算の認定について

日程第 8 認定第2号 平成22年度浜中町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第 9 認定第3号 平成22年度浜中町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第10 認定第4号 平成22年度浜中町老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第11 認定第5号 平成22年度浜中町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

---

---

日程第 1 2 認定第 6 号 平成 2 2 年度浜中診療所特別会計歳入歳出決算の認定  
について

日程第 1 3 認定第 7 号 平成 2 2 年度浜中町下水道事業特別会計歳入歳出決算  
認定について

日程第 1 4 認定第 8 号 平成 2 2 年度浜中町水道事業会計決算の認定について

---

**議長(波岡玄智君)** 日程第 7 認定第 1 号ないし日程第 1 4 認定第 8 号は関連が  
ありますので、一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

副町長。

**副町長(松本博君)** 認定第 1 号から認定 8 号までの 8 案件につきまして、一括して  
提案の理由をご説明申し上げます。

平成 2 2 年度、各会計の決算につきましては、認定第 1 号から認定第 7 号までは、地  
方自治法第 2 3 3 条の規定に基づき、会計管理者より 6 月 2 3 日付で提出があり、8 月  
2 4 日付で審査意見書の提出を頂いております。

また、認定第 8 号は地方公営企業法第 3 0 条の規定に基づき、水道事業管理者より 5  
月 2 0 日付で決算の提出があり、7 月 1 5 日付で審査意見書の提出を頂いておりますの  
で、この度、各法の規定により議会の認定に付すべく、ご提案を申し上げた次第であり  
ます。

認定第 1 号の一般会計につきましては、歳入総額 6 6 億 9 , 6 9 7 万 7 , 5 4 5 円、  
歳出総額 6 5 億 6 , 6 9 5 万 7 , 5 3 9 円、繰越明許費繰越額 3 , 0 3 2 万 1 , 5 0 0  
円を除いた歳入歳出差し引きは、9 , 9 6 9 万 8 , 5 0 6 円の黒字決算となります。

認定第 2 号の国民健康保険特別会計は、歳入総額 1 2 億 9 , 6 8 0 万 8 , 7 3 0 円、  
歳出総額 1 1 億 6 , 6 2 6 万 6 , 4 7 1 円、歳入歳出差し引きは、1 億 3 , 0 5 4 万 2 ,  
2 5 9 円の黒字決算となります。

認定第 3 号の後期高齢者医療特別会計は、歳入総額 5 , 9 3 0 万 8 3 8 円、歳出総額  
5 , 7 8 4 万 3 , 0 9 5 円、歳入歳出差し引きは、1 4 5 万 7 , 7 4 3 円の黒字決算と  
なります。

認定第 4 号の老人保健特別会計は、歳入総額 1 6 6 万 1 , 9 4 2 円、歳出総額 1 6 6  
万 1 , 9 4 2 円、歳入歳出差し引きは 0 円で、平成 2 2 年度をもって会計閉鎖となります。

認定第5号の介護保険特別会計は、歳入総額3億5,211万9,639円、歳出総額3億4,632万7,264円、歳入歳出差し引きは、579万2,375円の黒字決算となります。

認定第6号の浜中診療所特別会計は、歳入総額2億4,823万729円、歳出総額2億3,676万4,673円、歳入歳出差し引きは、1,146万6,056円の黒字決算となります。

認定第7号の下水道事業特別会計は、歳入総額7億4,128万8,040円、歳出総額7億3,345万6,855円、歳入歳出差し引きは、783万1,185円の黒字決算となります。

認定8号の水道事業会計は、収益的収支につきましては、収入の営業収益は、1億1,522万2,867円、営業外収益は5,040万5,306円で収入総額は、1億6,562万8,173円。支出の営業費用は、1億3,642万3,783円、営業外費用は1,860万8,658円で、支出総額は、1億5,503万2,441円で1,059万5,732円の利益剰余金を生じる決算となりました。

この利益剰余金につきましては、地方公営企業法施行令第24条第1項の規定により、減債積立金といたします。資本的収支につきましては、収入総額は、1,714万1,208円、支出総額は8,249万7,157円で、収入総額が支出総額に対して不足する額、6,535万5,949円は、減債積立金1,600万円、過年度分損益勘定留保資金4,935万5,949円で補てんいたしました。

以上、各会計の決算状況を申し上げましたが、平成22年度も地域経済、町財政共に厳しい状況にありましたが、行財政の運営に当たりましては、常に危機感を持ちながらも、当面する事業の執行には万全を期して参りました。

さらに、今後の町政運営につきましては、生命支える大地と海、自然と調和するまちに、はまなかを基本テーマに掲げ、行政課題の解決に向け町民と議論を深め、地域の活力を活かして、個性豊かな活力ある将来の展望を切り開くべく、生産基盤、生活環境、福祉、教育文化等の整備・充実に力を注ぎ、安全で快適なまちづくりを推し進める努力を重ねて参る所存であります。

日頃の町行政の執行に際しましては、議員各位の温かいご指導・ご協力に深く感謝を申し上げますと共に、今後とも、本町の地域経済の活性化と、活気のあるまちづくりに向けて、積極的かつ効率的な行政の推進を図って参りますので、よろしく御審議いた

き、認定を賜りますようお願い申し上げます。

**議長（波岡玄智君）** お諮りします。

ただいま提案されました認定第1号ないし認定第8号は、10人の委員によって構成する決算審査特別委員会を設置し、これに審査の付託をし、閉会中の継続審査にしたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**議長（波岡玄智君）** 異議なしと認めます。

したがって、認定第1号ないし認定第8号については、10人の委員によって構成する決算審査特別委員会を設置し、これに審査の付託をし、閉会中の継続審査とすることに決定しました。

さらにお諮りいたします。

ただいま設置されました決算審査特別委員会委員の選任については、委員会条例第6条の規定により、議長において1番田甫議員、2番石橋議員、4番菊地議員、5番成田議員、6番中山議員、7番川村議員、8番竹内議員、9番野崎議員、10番加藤議員、11番鈴木議員を指名したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**議長（波岡玄智君）** 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名した10人の諸君を決算審査特別委員会委員に選任することに決定しました。

---

## 日程第15 報告第10号 平成22年度浜中町財政健全化判断比率の報告について

---

**議長（波岡玄智君）** 日程第15 報告第10号を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

副町長。

**副町長（松本博君）** 報告第10号平成22年度浜中町財政健全化判断比率の報告について、提案の理由をご説明申し上げます。

平成21年4月より全面施行された、地方公共団体の財政の健全化に関する法律は、地方公共団体の財政の健全化に関する比率の公表制度を設け、当該比率に応じて財政の

早期健全化及び再生並びに公営企業の経営の健全化を図るための計画を策定し、財政運営について、外部監査を求めるなどの方策により、当該地方公共団体の財政の健全化に資することを目的とされたものであります。

本町の平成22年度財政健全化判断比率ですが、普通会計の実質赤字比率及び全会計を対象とした、連結実質赤字比率につきましては、先ほど決算の認定で、ご説明申し上げましたとおり、一般会計を含む全会計が黒字決算となっております。

次に、一般会計等の元利償還金等の標準財政規模に対する割合を示す、実質公債費比率につきましては15.5%、一般会計等が、将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する割合を示す、将来負担比率につきましては104.5%と、何れも早期健全化基準の割合を下回っております。

なお、実質公債費比率につきましては、平成18年度から実施しております、公債費負担適正化計画により、7ヵ年計画の最終年度であります平成24年度には、13%台の比率になるよう計画を推進しているところであります。お示した比率は、何れも早期健全化基準の範囲内であるものの、実質公債費比率等、逼迫した財政状況を示す数値であることを認識し、財政の健全化に向けた政策を基本とし、財政運営を進めてまいります。

ここに、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定に基づき、監査委員の意見書を付して報告する次第でありますので、よろしくご承認くださいますようお願い申し上げます。

**議長（波岡玄智君）** これから質疑を行います。質疑ございませんか。  
(「なし」と呼ぶ者あり)

**議長（波岡玄智君）** 質疑なしと認めます。  
これをもって報告を終わります。

---

**日程第16 報告第11号 平成22年度浜中町公営企業資金不足比率の報告について**

---

**議長（波岡玄智君）** 日程第16 報告第11号を議題とします。  
提案理由の説明を求めます。  
副町長。

**副町長(松本博君)** 報告第11号平成22年度浜中町公営企業資金不足比率の報告について、提案の理由をご説明申し上げます。

本案につきましては、報告第10号でご説明したとおり、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定に基づき、公営企業ごとの資金不足比率を監査委員の審査意見書を付けて、議会に報告するものであります。

この資金不足比率ですが、資金不足額が事業の規模に対する割合を示すもので、平成22年度決算における、地方公営企業法の適用企業である水道事業会計及び同法非適用企業である下水道事業特別会計につきましても、いずれも資金不足の状態にはなく、資金不足比率は生じておりません。

なお、この資金不足比率の経営健全化基準は20%であります。

以上、提案の理由をご説明申し上げましたので、よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

**議長(波岡玄智君)** これから質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**議長(波岡玄智君)** 質疑なしと認めます。

これをもって報告を終わります。

---

#### 日程第17 議案第54号 平成23年度浜中町一般会計補正予算(第5号)

---

**議長(波岡玄智君)** 日程第17 議案第54号を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

副町長。

**副町長(松本博君)** 議案第54号平成23年度浜中町一般会計補正予算第5号につきまして、提案の理由をご説明申し上げます。

この度の補正は、10月16日に予定されている町長選挙に要する経費について、増額補正をお願いしようとするものであります。補正の内容といたしましては、歳出、2款総務費の、町長選挙に要する経費で、報酬24万2,000円、職員手当35万2,000円、賃金35万1,000円、旅費3万3,000円、需用費19万4,900円、役務費で8万8,000円、以上、総額59万9,000円の補正となります。

一方、歳入につきましては、財政調整基金からの繰入金を充当しております。この結果、補正後の歳入歳出予算の総額は、66億4,221万5,000円となります。

以上、提案の理由をご説明申し上げましたので、よろしくご審議くださるようお願いを申し上げます。

**議長（波岡玄智君）** これから質疑を行います。

歳入、歳出一括して行います。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**議長（波岡玄智君）** 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**議長（波岡玄智君）** 討論なしと認めます。

これから、議案第54号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**議長（波岡玄智君）** 異議なしと認めます。

したがって、議案第54号は、原案のとおり可決されました。

---

## 日程第18 議員の派遣について

---

**議長（波岡玄智君）** 日程第18 議員の派遣についてを議題とします。

釧路町村議会議長会主催によります、議員研修会への参加について承認することにしたと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**議長（波岡玄智君）** 異議ありませんので、承認することに決定いたしました。

---

## 日程第19 閉会中の継続調査の申し出について

---



**議長（波岡玄智君）** 日程第 19 閉会中の継続調査の申し出についてを議題とします。

各常任委員会委員長及び議会運営委員会委員長から目下、委員会において調査中の事件について、会議規則第 75 条の規定によって、お手元に配付の申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出がありました。お諮りします。

各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**議長（波岡玄智君）** 異議なしと認めます。

したがって各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

---

### 延会宣告

---

**議長（波岡玄智君）** これをもって、本議会に付議された案件は全部終了いたしました。

よって平成 23 年第 3 回浜中町議会定例会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

（閉会 午後 1 時 37 分）

以上のとおり会議の次第を記載し、その相違ないことを証明するため署名する。

浜中町議会 議長

議員

議員